

## 令和6年度 第3回入札等監視委員会 議事録

1 開催日時 令和7年1月7日(火) 午後1時30分から午後4時30分まで

2 場 所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室

3 出席委員 (委員長) 小野 憲一

(委員) 櫛部 幸子

(委員) 長谷川 佳彦

### 4 会議の概要

契約候補者の選定に当たり、プロポーザル方式の実施を予定している次の案件について、所管室課の担当者同席の上、その実施の適否の審議を行った。

案件	案件名
1	包括外部監査
2	【欠番】
3	吹田市情報通信基盤網再構築
4	学校施設予約管理システム構築運用保守業務
5	市有建築物保全システム再構築
6	吹田市学事・援助金システム標準化対応業務
7	GIGA スクールネットワークシステム及び新学校情報通信ネットワークシステム構築支援業務
8	吹田市ふるさと寄附金中間業務
9	子供の習い事費用助成事業
10	第10期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務

### 5 議事録

#### 【案件1】包括外部監査

○長谷川委員 選定基準について、「提案された監査テーマ及びその理由が、現在の吹田市の状況に照らして適切なものか」と書かれていますが、事前に吹田市の状況について、応募しようとする方に情報提供をするのですか。

○企画財政室 募集の時には、特に情報提供はしておりませんので、外部監査人の方が応募時に吹田市のことを調査していただき、テーマを考えていただいた上で応募いただくこととなります。

- 長谷川委員** 吹田市の状況がある程度知らないと適切なテーマの選定ができないと思うのですが、その点はどのように考えていますか。
- 企画財政室** こちらから情報を直接渡すということはしないのですが、吹田市総合計画の大綱に基づいて、それぞれ計画が定められておりますので、まずはこちらを読まれていることが多いと思います。過去のテーマ選定の時の提案でも、この計画のここに書かれていることについて聞きたいということもありましたし、吹田市の人口状況なども踏まえ、吹田市に合った提案をなされているものと考えています。
- 長谷川委員** 審査を行う方の中に学校教育部長が含まれているのですが、この理由を教えてください。
- 企画財政室** 監査を受ける対象が市長事務部局であったり、教育委員会であったりしますので、教育委員会の執行機関の代表として学校教育部長に入らせていただいております。
- 櫛部委員** 外部監査人の資格として、弁護士、公認会計士、国の行政機関において会計検査や財務に関する行政事務に従事し、監査実務に精通している者、税理士と記載がありますが、かなり幅が広いと感じています。私は会計を専門にしているのですが、公認会計士と税理士では、まったくスキルが違いますし、監査能力も異なると思います。こういった幅広いメンバーから、どのような基準で相手方を選定していくのか教えていただけますか。
- 企画財政室** 法令上、基本的には公認会計士か弁護士が相手方となります。包括外部監査は基本的には財務監査となりますので、全国的にも公認会計士が多い実情です。しかし、必ず全てが財務監査を実施するわけではないので、行政の効率性などの判断に当たっては弁護士の視点も必要になると考えております。審査基準に、公認会計士であったら補助者として弁護士を入れているか、逆に弁護士の場合でしたら公認会計士を補助者に入れているかなど、構成についてバランスが取れているかといった点を見る項目がございますので、できるだけ偏りがないように進めていきたいと考えております。
- 小野委員長** 現在の外部監査人は単年度契約で、令和7年度が3年目で、今回は、令和8年度からの外部監査人を選任しようしているということですね。契約は単年度ですが、実質は3年間の選任を前提にしているということ、事前に相手方に伝えるものなのですか。それとも、そのことは伝えなくても、お互い当然のこととして、3年間の選任があると理解しているのですか。
- 企画財政室** プロポーザルの応募要領には、3年間を見越した選任に係る記載というものはございません。選定審査の時にもそのような説明をする決まりはないので、基本的には単年度の契約をベースにしつつ、他自治体でも3年連続ということが多いので、お互いにその認識には立っていると考えております。
- 小野委員長** 3年やってくださいという説明はしないということですが、そうすると1年ごとに相手方として適しているか、プロポーザル方式で審査するのですか。
- 企画財政室** 3年間で前提としておりますが、2年目以降については、吹田市の随意契約ガイドライン上も、同じ相手方と随意契約を締結できるとの定めもございますし、継続の契約締結に当たっては、監査委員の意見を聞き、議会の議決も必要となりますので、適切な契約手続は担保

されているものと認識しております。

- 小野委員長 プロポーザル方式で相手方を選定するのは、3年に一度ということですね。
- 企画財政室 そのとおりです。
- 小野委員長 これまでも2回、プロポーザル方式で相手方を選定しているのですが、いずれも公認会計士の方ですか。
- 企画財政室 1回目は公認会計士ですが、2回目に選定した現在の外部監査人は弁護士の方です。
- 小野委員長 それでは、弁護士の方が公認会計士の補助人を入れられているという理解でよろしいですか。
- 企画財政室 そのとおりです。
- 小野委員長 分かりました。それでは、この案件については、プロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

#### 【案件3】吹田市情報通信基盤網再構築

- 長谷川委員 契約予定期間は1年半と短いのですが、期間終了後の対応はどのように考えているのですか。
- 情報政策室 構築期間は1.5年と想定しており、その後は当該構築事業者と運用保守契約を締結することを考えております。
- 長谷川委員 その運用保守契約は、随意契約になるのですか。
- 情報政策室 おっしゃるとおり、随意契約となります。
- 長谷川委員 構築の契約時に、保守のことについても審査することは考えていないのですか。
- 情報政策室 その点は評価基準に含めようと考えておまして、構築費用を安く抑える代わりに、その後の運用保守において法外な金額を請求するようなことがないよう、評価のポイントとしたと思います。
- 櫛部委員 他の委員の方の質問で、おおむね2者の応募を見込んでいるとのことでしたが、その2者に対し、どのような選定・評価基準で選定していくのか、もう少し、具体的に教えていただけますか。
- 情報政策室 本業務は重要情報インフラを扱いますので、まずは本市と同規模の自治体での実績を見たいと考えております。また、適切に業務を遂行し、基盤網の移行に当たって稼働が途切れることがないことも評価の基準としたいと考えております。
- 櫛部委員 業務水準として、求める稼働率を99.5%程度とされていますが、審査時にはどのようにこの点を評価するのですか。
- 情報政策室 国がクラウドサービスを運用する上でのセキュリティ基準というものに関する選定表を作っておまして、我々としても、これを踏襲し、国の基準に準じて99.5%の稼働率が確保さ

れるか判断していきたいと考えております。

○**小野委員長** 執行予定額の積算方法を教えてください。

○**情報政策室** 今年度の7月頃に、ホームページ上で情報提供依頼を募集したところ、2者から提案があり、そこから執行予定額を算出しております。

○**小野委員長** 2者から情報提供があったとのことですが、高いほうの額を採用したのか、低いほうを採用したのか、あるいは内部で更に精査して、違う額を採用したのか、そのあたりはいかがですか。

○**情報政策室** 今回につきましては、それぞれの内容を確認した結果、高いほうを採用しております。

○**小野委員長** 吹田市全体が行っているDXにおけるこの案件の位置付けが、外部からは分かりにくいのですが、そのあたりを簡単に説明いただけますか。

○**情報政策室** 今回の情報通信基盤網というのは、吹田市の各拠点の職員が使う様々なDXの機器について、住民情報を扱うものには強固なセキュリティレベルを求めるとともに、オフィスで使うOA系ではAIを更に活用できるようにする基盤を一つの設備として統合していくもので、端的に言えば、本市のDXを使った業務改善、AI等を活用した技術改善を行うための、いわば水道管のようなインフラ基盤を構築するものとなります。これらの構築によって、業務改善に資する様々な新たな技術を安全に取り入れることができるようになって考えております。

○**小野委員長** 分かりました。それでは、この案件については、プロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

#### 【案件4】学校施設予約管理システム構築運用保守業務

○**長谷川委員** 今回導入を予定しているシステムを導入している自治体をいくつか挙げていただいておりますが、例えば横浜市などはシステム導入に当たってプロポーザル方式を実施したかどうかはお分かりですか。

○**文化スポーツ推進室** プロポーザル方式によりシステムを導入しております。

○**長谷川委員** 審査に当たる職員の方については、所管の職員2名と、その他外部委員3名を予定されているとのことですが、外部委員は具体的にどのような方を考えていますか。

○**文化スポーツ推進室** デジタル政策室、市民自治推進室、学びの支援課の職員を想定しております。デジタル政策室については、システム化の案件の所管であること、また、学校施設開放については、スポーツ関係では文化スポーツ推進室が所管しておりますが、地域の催しや多目的施設の開放については、それぞれ市民自治推進室と学びの支援課が所管しておりますので、関係部署として審査に入っていただきます。

○**長谷川委員** どのくらいの職階の職員の方が審査に当たるのですか。

○**文化スポーツ推進室** 飽くまでも予定でございますが、次長級が2名、参事級が3名と考えております。あと補足ですが、所管の職員2名というのは、文化スポーツ推進室2名ではなく、1名は

学校施設開放に関連して、学校教育部の学校管理課の職員とすることを考えております。

○**櫛部委員** 少なくとも3者の応募を想定しているとのことですが、どのような点を重視して選定を進めていくのかということと、執行予定額は、どのような積算で算定されたのか、見積りに基づくのであれば、この3者の額にばらつきがあったのかについても教えてください。

○**文化スポーツ推進室** 事業者の選定に当たり重視するポイントについてですが、本事業が持つ様々な課題への解決策を見たいと考えております。具体的には書類のペーパーレス化、利用予定の見える化、業務負担の軽減などへの提言になります。執行予定額については、3者から徴取した見積りのうち、本業務の業務水準を一番網羅的に実施できると思われる業者の額を基に算定しております。今回、一番高い額と一番低い額を比べますと、3倍ほどの差がございました。

○**櫛部委員** この3倍程度の金額の差というのは、提案してきた業務内容にもそれだけの分量や質の面で差があったということですか。

○**文化スポーツ推進室** 全ての事業者がパッケージシステムを採用しておりまして、金額の差については、どれだけ改修が必要となるのかということがポイントになると考えております。例えば、一番低い事業者はたくさんの機能を盛り込んで、ほぼ改修が不要で各自治体に広く使ってもらえるようにしております。逆に高い事業者は個別の自治体の要望を踏まえて改修することを前提としておりますので、その分、金額が高くなっております。

○**櫛部委員** 改修ができる、できないという点も評価もポイントとなるのですか。

○**文化スポーツ推進室** 改修ができる、できないというよりも、改修して、更にどれだけ私たちの求める業務水準に近づけることができるのかについて、提案を受けたいと考えております。

○**小野委員長** 現在、行われている学校開放事業の実績についてですが、年間何件くらいあるのでしょうか。

○**文化スポーツ推進室** 手元に資料がなく、申し訳ございませんが、年間で延べ 40 万人くらいの利用がございまして、54 校で実施しております合計では、利用団体としては 1,000 団体くらい、利用回数は2万回くらいだったと思います。

○**小野委員長** 説明の中に出てくる各地域の体育振興協議会などで構成する運営委員会というのはどの単位で構成されているのですか。各校に一つというイメージですか。

○**文化スポーツ推進室** おっしゃるとおり、各校に一委員会ずつとなっております。構成員としては自治会の役員ですとか、体育振興協議会の役員ですとか、あるいは地域のボランティアの方などに担っていただいております。

○**小野委員長** このシステム化で、運営委員会の業務はどれくらい軽減されるのですか。

○**文化スポーツ推進室** 施設利用に当たっては、利用団体の方が集まって、利用調整会議というものを実施しております。これについてはシステム化後も行っていただくのですが、どの団体がいっつ、どの施設を使うのかをまとめた利用予定表の作成はなくなるということと、紙媒体で行っている利用申請許可についてもなくなります。あと、利用報告についてもシステム化により省略できるものと考えております。また、キャンセル時には随時、運営委員会からファックスやメールで

報告を頂いているのですが、これもなくなるということになります。

- 小野委員長 運営委員会が担う仕事の重要な部分は残っていて、細々とした事務作業が軽減されるという理解でよろしいですか。
- 文化スポーツ推進室 そのとおりです。
- 長谷川委員 一番高い事業者の見積額を参考にしたとのことですが、見積りを依頼する際に、本事業が持つ現在の課題などはお伝えしていたのですか。
- 文化スポーツ推進室 先ほどの発言の伝え方が悪く、誤解を与えて申し訳ございませんが、金額については結果として、真ん中の事業者のものを採用いたしました。見積りに当たって算定根拠が異なると、金額も変わってきますので、詳細に口頭やメールでこちらの事業内容を伝えるようにしておりました。
- 長谷川委員 見積りの段階で、どの事業者が選定されるかがある程度決まってしまう懸念はないでしょうか。
- 文化スポーツ推進室 今回、見積りを徴取している3者とも本事業を実施するに当たって、必要十分な事業者であると考えておりますので、現時点で差が生じているとは考えておりません。
- 長谷川委員 分かりました。
- 小野委員長 それでは、この案件については、プロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

#### 【案件5】市有建築物保全システム再構築

- 長谷川委員 聴取事項に対する説明書の中で、契約期間終了後、随意契約を予定しているとの記載がありますが、どのくらい随意契約を続けようと考えているのですか。
- 資産経営室 期間終了後につきましては、今回、再構築するシステムを継続利用していく予定です。現在の想定では5年間の運用をした後、そのタイミングでのシステムの状況を見ながら継続していくか判断した上で、継続が必要となれば、単年度での随意契約を続けることとなると考えております。
- 長谷川委員 単年度ごとの随意契約ということですが、運用に支障が生じればシステムを切り替えるという可能性もあるのですか。
- 資産経営室 可能性としてはあると考えております。
- 長谷川委員 契約期間後、支障がなければ随意契約を行うということですが、支障があった場合は、どのように対応することを考えていますか。
- 資産経営室 基本的には5年後にすぐに切り替える必要は生じないと考えておりますが、どうしてもこのシステムを継続することができない場合は、どういったシステムが必要か検討した上で、新しいものを導入することになると考えております。
- 櫛部委員 事前の説明で、今回、重要視されるのは使いやすさだという点は理解できました。執行

予定額の算定に当たっては3者から見積りを徴取されたとのことですが、この3者で金額のばらつきがあったのか、あったのであれば、どのくらいなのか教えてください。

○資産経営室 3 者から見積りについては、まず構築の部分と年間の利用料と保守費用の部分に分かれております。構築に関しては、本市が現在、持っているデータの移行も含め、3 者で大きく差が出ることはありませんでした。金額は約 800 万円前後となっております。しかし、運用保守費用では3者で差が出ておまして、年間では高いところでは 470 万円弱、低いところでは 130 万円から 170 万円程度となっております。

○樞部委員 今回の趣旨では、安いから、それを予定価格にするというのではなく、吹田市の要求に応じてくれそうな仕様を提案する事業者を参考に予定価格を決定したという理解でよろしいですか。

○資産経営室 予定価格の算定根拠については、今は最も高い事業者の見積りを参考としております。

○樞部委員 それは、自分たちの求める要求水準に最も近かったからなのか、あるいは、単に最も高い額を採用しただけなのか、どちらですか。

○資産経営室 まずは事業者に手を上げていただき、プレゼンテーションを行った上で選定したいという思いがありましたので、最も高い額を参考としたものです。

○小野委員長 対象となっている市有建築物は、吹田市が持っている全ての建築物ということでしょうか。

○資産経営室 おっしゃるとおりです。

○小野委員長 件数はどれくらいでしょうか。

○資産経営室 施設数で言いますと、370 施設です。

○小野委員長 予定しているシステムは、クラウド型パッケージシステムとのことですが、吹田市独自の要望をする予定もあるのですか。

○資産経営室 最低限、必要な機能の指定はしたいと考えております。それに対応していない事業者がいれば、それに対応できるようカスタマイズできるのかも提案いただくこととなりますので、本市が求める機能は網羅する、若しくはそれを代替する方法を提案いただくことを考えております。

○小野委員長 同様のシステムを導入している周辺の自治体はあるのですか。

○資産経営室 いくつかはございます。

○小野委員長 大阪府内にもありますか。

○資産経営室 府内の近隣市にも聞き取りを行いまして、本市と同様に独自のシステムでやっているところもあれば、業者に保守費用を支払ってシステム利用している自治体もございます。

○小野委員長 分かりました。それでは、この案件については、プロポーザル方式での実施が適しているかと判断します。

【案件6】吹田市学事・援助金システム標準化対応業務

- 長谷川委員 聴取事項に対する説明でよく分からなかったが、今回、改めて審議を求める理由のところですが、事業者が令和7年度で他自治体のシステム構築が終了するため、このタイミングで相手方を確保しておこうという趣旨との理解でよろしいですか。
- 学務課 おっしゃるとおりです。
- 長谷川委員 その点は分かりました。あと、昨年度取り下げた理由をもう少し詳しく説明いただけますか。
- 学務課 本来ならば令和7年度末までに実施することになっておりましたので、それまでに対応可能な事業者を調達するべく事務を進めてまいりましたが、デジタル政策室が定めておりますシステム等標準化方針を満たす事業者がその時点では見つからず、国に移行困難システムの申請をさせていただき、実施時期を遅らせたものです。
- 長谷川委員 事業者の選定に当たっては、庁内の職員で構成する選定委員会を設置して、そこで審査基準を決めるのですか。
- 学務課 そのとおりです。
- 長谷川委員 他の業務では、審査基準を作成する際に外部の方の意見を聞くとされていたのですが、そのようなことは検討されなかったのですか。
- 学務課 審査基準については学識経験者の方から意見を頂き、その知見を生かした上で事務局のほうで案を作成し、それを選定委員会に諮って、承認いただく、また、変更すべき点があれば変更し、決定していくこととなります。
- 櫛部委員 評価基準や求める業務水準については、事前の説明でよく理解できました。今回は3者に見積りを取られたとのことですが、先ほど、今回は対応できる事業者がいなかったため取り下げたとの発言がありましたが、この3者は対応が可能な事業者なのかということと、3者の見積りのうち、最も高額なものを執行予定額とされたのでしょうか。金額にばらつきがあったのかも含め、教えてください。
- 学務課 前は令和7年度中に実施する必要があったのですが、移行困難システムに認定されたことで期間も長めに設定することができますので、各者とも要件を満たすことができると考えております。また、費用につきましては、3者のうち、最も高い額を採用したのではなく、各者にヒアリングをして、要件のすり合わせもさせていただいた上で、本市の要求をおおむね網羅している事業者の見積りを基に積算しております。
- 櫛部委員 3者の金額のばらつきはありましたか。
- 学務課 ばらつきはありました。
- 櫛部委員 今回、お求めになっている業務内容を極力実現できる可能性が高いところの見積りを基に予定価格を算定されたと思うのですが、そうすると、おそらくこの3者がエントリーすると想定される、しかも、この時点で自分たちの要望をかなえてくれる事業者はここだろうという目算も立っているという状況になるのでしょうか。

- 学務課** 確かに3者から回答は頂いておりますが、どの事業者も案件を多く抱えて、繁忙ですので、実施時期によっては参加が難しいという事業者もおりますので、参考とした見積りの事業者以外に選定される可能性もあると考えます。
- 小野委員長** このシステムが扱う情報には個人情報も含まれていると思うのですが、セキュリティの確保については、選定の上で、どのように考えていますか。
- 学務課** 学事援助金システムの構築については各自治体で行われておりますので、もちろん我々としてもセキュリティは求めますが、特段の基準というものはないので、参加要件として他の自治体で実績がある事業者であれば、そのあたりのセキュリティについても確保できているものと考えております。
- 小野委員長** 現在のシステムを構築した事業者からは、RFI の回答を得られなかったとのことですが、この分野から撤退したのか、そのあたりの事情はわかりますか。
- 学務課** 吹田市の方針として、標準化に係るシステム構築はガバメントクラウド上で行うこととなっております。現行の事業者はそこへの対応が技術的に不可とのこと、回答を見送ったとのことです。
- 長谷川委員** 特別支援就学奨励費については、かなりセンシティブな情報を扱うと思うのですが、システムを構築できるから、そこでセキュリティは十分だと言えるのか疑問に感じてしまいました。個人情報保護に関する認証を取っているかなどを参加条件にしないのですか。
- 学務課** プライバシーマークなどの認証を取っていることを条件に盛り込もうと考えておりますので、センシティブな情報を扱うことになりますが、そこはきちんと対応できる事業者を選定したいと考えております。
- 長谷川委員** 分かりました。
- 小野委員長** それでは、この案件については、プロポーザル方式での実施が適していると判断します。

【案件7】GIGA スクールネットワークシステム及び新学校情報通信ネットワークシステム構築支援業務

- 長谷川委員** 個人情報の管理について、どのように評価するのかを事前にお聞きしました。説明にはネットワークの調達に向けて適切な支援ができることを選定基準とするとありますが、もう少し具体的にご説明いただけますか。
- 教育センター** 今回のプロポーザルの対象は、実際にシステムを構築する事業者ではなく、個人情報を扱うシステムを構築することに対して、支援する事業者を選定するものですので、個人情報の管理を評価するものではないと考えております。
- 長谷川委員** ただ、構築を支援する場合でも個人情報のことについては、実際に知っておかなければいけないと思うのですが、もう少し具体的にどのような基準を考えているのか、教えていた

だけですか。

- 教育センター** プロポーザルを実施する際の募集要項の中には他の自治体でセキュリティを考慮したシステム構築に携わった経験が10年以上あるといった要件を求めていると考えております。
- 長谷川委員** 文部科学省が個人情報の保護よりも使いやすさを重視したシステムの構築を進めていくと言っているのですよね。文部科学省自身が、国の個人情報保護委員会と話をし、そのような方針を出したのかが気になるのですが、そのあたりの事情は分かりますか。
- 教育センター** 近年、IT技術が進化しておりまして、生体認証やパスワードなどのアクセス制限というか、利用する個人を限定していく方法が確立されつつあります。学校現場としては使いやすいものがよいということですので、そうした認証方法も活用しつつ、文部科学省としてもそうした方針を推奨しているものと理解しております。
- 長谷川委員** だれでも使える状態にはしないということとセキュリティを確保した上で、使いやすくしていこうということですね。
- 教育センター** 管理者がきちんと管理できるようにするというところは従来と変わっておりません。
- 榑部委員** セキュリティの問題については、事前の説明で理解できたのですが、今回は2者から見積書の提出があったとのことですが、この2者の中に従来のシステムの運用保守を担ってきた事業者が含まれているのかと、2者の見積りには金額的な差があったのか、あったのであればどちらの金額を採用したのか教えてください。
- 教育センター** 1点目の質問ですが、運用保守業者ではございませんが、2者の中に前回の構築支援を担った事業者は含まれております。2点目の金額の差についての質問ですが、約5倍の差がございました。
- 榑部委員** A者が1だったら、B者は5だったのですか。
- 教育センター** そのとおりです。
- 榑部委員** 今回の予定価格について、高いほうなのか、低いほうなのか、それとも平均なのか、そのあたりはどう算定したのですか。
- 教育センター** 前回、委託した事業者の見積りを採用いたしました。金額としては低いほうの額となります。
- 榑部委員** その約5倍の差はどこで生じたのですか。
- 教育センター** 提案に係る人件費で大きな差が生じております。各事業者で算定している支援の内容が異なると考えておりますので、それが原因と考えております。
- 榑部委員** 事業者に対し、業務内容は十分に伝わっているのですか。人件費に大きな差が生じているのは、事業者が想定している業務内容にも差があるということですよね。
- 教育センター** 見積りの依頼の際には、かなりざっくりとした業務内容を伝えておりましたので、各事業者で想定に違いが生じていることは考えられます。今後は、仕様を精査し、金額にある程度の上限を設けるなどの対応をした上で、プロポーザルを実施したいと思います。
- 小野委員長** 今回はコンサル事業者を選定するとのことですが、まずはコンサル事業者と契約し

て、その結果を提供してもらって、それを基にシステム構築事業者を選定する流れという理解でよろしいですか。

○教育センター おっしゃるとおりです。

○小野委員長 それでしたら今回選定するコンサル業者が、システム構築の事業者になるということはないということですね。その点は分かりました。あと、コンサル業務の中身ですが、先ほども見積りに大きな差があるとの発言がありましたが、業者間で業務に対する認識にばらつきがあるということが想定されるのですが、説明書の中には吹田市が期待するコンサル業務の中身が記載されていますが、このように事業者間で認識に大きなずれが生じる原因は何だと考えますか。

○教育センター 高いほうの金額の事業者の見積りを確認してみたのですが、システム最適化の実施案と教育委員会との合意形成といったところを過大に捉えて、積算しているのではないかと感じています。このあたりは人手が掛かる部分ですし、当該事業者の人件費も高いので、その部分で大きな差が出ていると思います。あと、実際に構築業者が決まってからの初期構築支援の部分でもかなりの金額の差がありますので、今後、我々のほうで事業者に対し、こうしてもらったらいいですよ、ということを示した上で、プロポーザルを実施してまいりたいと考えております。

○小野委員長 構築事業者によるネットワークの統合は令和 10 年1月からで、今回のコンサル業務は令和 10年3月までなので、運用当初はこのコンサル業者の支援があるということですね。それで、その支援の部分で業者間の差が生じているということですね。

○教育センター そのとおりです。

○小野委員長 コンサル業務の実施に当たっては、吹田市が持っている様々な情報を事業者に提供して判断してもらわなければならないと思うのですが、その提供する情報の中身はどのようなものになるのですか。

○教育センター 現在、学校現場でこういうような使い方をしているというのは前提条件として仕様に盛り込んだ上で、現状の課題や現場からの要望を伝えた上で、IT 技術などを情報提供していただき、今後の実施計画を作成いただこうと考えています。

○小野委員長 コンサル業務の内容がイメージできないのでお聞きしているのですが、こうしたネットワークを構築する際に、どのようなネットワークがよいのが外部の知見を活用する、業者の意見を聞くというのはよくあると思うのですが、今回は既存の二つのネットワークを統合することですが、説明にも文部科学省が校務 DX の推進のために推奨しているとの記載がありますが、府内でも同様の統合に向けた動きはあるのでしょうか。

○教育センター 着手できているところは少ないのですが、現時点では高槻市と大阪府立高校では統合に向けて動いておりまして、事業者を応募していることは確認しております。

○小野委員長 これは全国的な傾向なのでしょうか。

○教育センター そのとおりです。

○小野委員長 分かりました。それでは、この案件については、プロポーザル方式での実施が適して

いると判断します。

【案件8】吹田市ふるさと寄附金中間業務

- 長谷川委員 聴取事項の中で、これまで中間業務を委託していた事業者が有利にならないかということ聞いていますが、お聞きしたかったのは、これまでの事業者はノウハウを持っているので有利になるのではないですかということ。説明内容が質問の趣旨から少しずれているように思うので、その点を改めて御説明ください。
- 地域経済振興室 今の事業者は3年前にプロポーザルを実施して選定いたしましたが、ふるさと寄附金市場の規模も大きくなり、成熟し、多くの事業者が参入している中で、現行事業者のノウハウだけでなく、異なる事業者の新たなノウハウによる提案を受けたいという意向もございますので、説明を補足させていただきます。
- 長谷川委員 実際の評価基準の中に、業務フロー及びスケジュール管理等の視点で検討すると思いますが、これは具体的にどのようなことですか。
- 地域経済振興室 業務フローにつきましては、資料でも概要図をお示ししておりますが、業務全体の理解ということで、寄附の受付、返礼品の配送管理、受領証明書等の発送、ワンストップ特例申請書の発送といったことを無駄なく、効率的に行うことができるかという観点で記載させていただきました。業務スケジュールにつきましては、業務フローに基づいて、確実に業務の実施が見込めるように、契約締結後から開始までのスケジュール管理の必要性という観点から記載させていただいております。
- 長谷川委員 業務フローは機械的な作業の話のような印象を受けたのですが、その点で評価に差が付くことはあるのですか。
- 地域経済振興室 差が付くかどうかは選定を実施してみないと分からない部分はあるのですが、選定委員会の委員の方の御意見を聞きながら、適切な審査項目となるよう、精査してまいりたいと考えております。
- 櫛部委員 前回のプロポーザルでは6者の応募があったので、今回も同程度の応募が見込まれるとのことですが、この業界は人気があって、案件を業者間で奪い合っているというイメージがあるので、私もそのように理解しています。他の事業では、複数者の応募が見込まれる場合、何者かから見積りを取って、比較しながら妥当な金額を積算するという事例も散見されるのですが、今回は、現行事業者の金額を基に、執行予定額を算定されているということなののでしょうか。
- 地域経済振興室 予算計上に当たり、現行事業者を含め、3者から見積りを取りました。基本業務委託料の割合 5.5%については、最も高い金額を採用いたしました。
- 櫛部委員 それでは残りの2者は過去にもエントリーがあった事業者なののでしょうか。
- 地域経済振興室 前回は応募があった事業者です。
- 櫛部委員 3者の金額にばらつきなどは見られましたか。

- 地域経済振興室** 金額の差は多少ありました。中間事業者の委託料については、まず基本業務委託料があり、想定される寄附金額に対して何パーセントかは事業者ごとに異なります。受領証明書等発行業務についても事業者ごとに差がございました。業者ごとに得意分野は異なりますし、郵便事情もございますので、様々な提案がございました。
- 櫛部委員** それでは今回の執行予定額は3者のうち、最も高いのか、最も低いのか、あるいは平均なのか、その点はいかがですか。
- 地域経済振興室** お示しの額は、3者のうち、最高額を参考としております。
- 小野委員長** 現在の委託業者の仕事ぶりというのは、全国的に見ても標準的なものと評価されているのでしょうか。
- 地域経済振興室** 現在の委託業者は、全国的に見ても寄附額が高い自治体も手掛けている大手の事業者であり、安定的に事業を運営いただいていると理解しております。
- 小野委員長** 今回、応募が見込まれる事業者も全国的な事業者なのでしょうか。
- 地域経済振興室** ふるさと納税総合研究所という民間のシンクタンクによれば、30 程度の中間事業者がいると公表されています。今回は、その中の大手事業者からも応募があると見込んでおります。
- 小野委員長** 分かりました。それでは、この案件については、プロポーザル方式での実施が適しているかと判断します。

【案件9】子供の習い事費用助成事業

- 長谷川委員** 事前の聴取事項で、これまでの事業者が選定において有利にならないかをお聞きしました。その説明として、現行事業者以外が新たに事業を実施する場合、システム構築や改めて利用者などに案内を行う必要があるとお答えいただいておりますが、それでは結局、現行事業者が有利になると思います。その点はどのような対策を考えていますか。
- 子育て政策室** 御指摘のとおり、現行事業者は費用面では間違いなく有利になると考えています。ただし、今回はプロポーザル方式での選定となりますので、費用については低めの評価設定として、習い事教室の新規開拓など、その他の項目に重きを置くことで、その他の事業者についても適切に審査できるよう、対応を考えております。
- 長谷川委員** プロポーザル方式を採用する理由として、標準的な事業仕様の構築には、なお時間を要するものと考えていることを挙げていますが、この事業を実施している自治体間でノウハウを共有して、標準仕様の構築を目指しているのかどうかについて教えてください。
- 子育て政策室** 標準的な仕様の構築については、目指せていないのが状況です。特にこの業務に関しては、どこまで委託するかが自治体によって差があります。本市のように習い教室への振込作業を自治体で行っているところもあれば、そこも委託している自治体もあり、委託範囲も様々なため標準的な仕様の構築には至っていないものです。ノウハウの共有については、飽く

までも限定的な情報に限られております。

○長谷川委員 そうするとこの事業は、中長期的にもプロポーザル方式で事業者を選定していくことになるのですか。

○子育て政策室 今後も、ずっとプロポーザル方式で行くということは現実的ではないと考えております。今回は、特に初めての事業者の切り替えになる可能性がありますので、プロポーザル方式といたしました。新しいシステムに変わった中で、どのように習い事教室が移行していくのか提案を受けますので、それを踏まえ、今後の事業の組立てを検討しつつ、プロポーザル方式以外での選定の可能性も探っていくのではないかと考えております。

○櫛部委員 評価基準の中で、利用者にとって利便性の高いクーポンシステムの構築や、習い事教室の開拓の取組などを重視したいとありましたが、現行も電子クーポンは導入されていて、実際に子供が使っているのですよね。

○子育て政策室 クーポンシステムはスマートフォンなどで利用できるもので、利用する際には事業者の対面で利用することまでは求めておりません。御自宅からでも利用が可能ですので、事業者に連絡し、クーポンを使っていたら、後日、習い事教室側の管理画面で確認ができますので、現場でお子様は必ずしも使う必要はないと考えております。

○櫛部委員 選定の基準の中にもありますが、今回は、習い事教室の新規開拓や画期的な利用者増の取組などの提案を受けるため、プロポーザル方式で選定するという理解でよろしいですか。

○子育て政策室 その点は非常に重視しています。

○櫛部委員 現在の利用者は、11月時点で約38%とありますが、この数字は、他の自治体と比較して多いのですが、少ないのですか。

○子育て政策室 同様の形態で実施している自治体は、必ずしも多くないのですが、同じような制度を実施している自治体の事例を見ますと、2年目を迎え3割を切っているところもありますので、本市のこの数字が低いとは考えておりません。しかし、所得制限をもう少し広く設定している自治体では、これよりは高い利用率となっております。

○櫛部委員 予定価格の算定根拠について教えていただきたいのですが、2者からはお話を伺っていて、少なくとも3者は公募に応じる見込みであるとのことですが、今回はどのように算定されたのですか。

○子育て政策室 予定価格については、お声掛けいただいた事業者に、現行の仕様書を確認いただいた上で、参考に頂いた見積額となっております。

○櫛部委員 ということは、1者からの見積りで予定価格を積算したということですか。

○子育て政策室 現行事業者からも見積りを頂いております。そこには新規の準備期間に係る金額が入っていないので、トータルでは金額は低くなっておりますが、それと比較しても、予定価格の参考とした見積りについては、総合的には妥当な金額だと判断しております。

○櫛部委員 声掛けがあった1者に見積りをお願いしたということですが、そうするとある程度、この事業者が、この内容で、この金額で応募するというのが想定された上でのプロポーザルとな

るということですか。

○**子育て政策室** 今回、声掛けがあった1者は前回も参加いただいている事業者で、それ以外にも新しい事業者からお声掛けを頂いております。今後、公募する中で、その他の事業者からの応募もあると考えておりますので、見積りを頂いた事業者を前提としたプロポーザルではございません。

○**櫛部委員** 前回、参加した4者を合わせると5者に問い合わせることが可能であったと思うのですが、この1者のみに見積りを依頼したのは、どのような基準なのでしょう。

○**子育て政策室** この1者については、前回のプロポーザル以降もお声掛けを頂いておりましたのでやり取りができましたが、その他についてはお声掛けも頂いておりませんでしたので、こちらから問合せもできなかったものです。

○**小野委員長** 利用率について、今後の見込みは50%程度を想定しているとのことですが、この事業はとてもよい制度だと思うのですが、それでも50%程度にとどまっているのは、何が原因だと分析されているのですか。

○**子育て政策室** 現状、利用されていない方にアンケートをお願いしていますが、なかなか回答いただけていないので、十分に分析はできておりません。実際、習い事をされていない御家庭もあると考えておりますので、最終的には高い数字を目指すべきだとは思いますが、直近の利用率の約38%から急激に上がることは難しいと認識しておりますので、まずは50%程度を今後の目標に置いております。

○**小野委員長** それより上の見込みは、実際には難しいのですか。

○**子育て政策室** この事業が開始したときは、20%程度の利用率で、利用率自体は増加傾向にはありますが、徐々に伸び率も低くなっているのが現状です。

○**小野委員長** 効果検証のためにアンケートを実施されたと思うのですが、その結果はどのような内容だったのですか。

○**子育て政策室** 今回は郵送等でアンケートをお願いしましたが、回答率もそれほど高くはございません。利用されている方からの回答が多かったのですが、そこでは、引き続きこの制度を続けてほしいという声が多くございました。その他にも、所得制限に対する御意見ですとか、利用できる年齢を拡充してほしいというお声を頂いております。

○**長谷川委員** そのアンケートについてですが、御家庭の経済的な状況などとの紐付けは行っているのですか。

○**子育て政策室** 今回は無記名のアンケートとなっておりますので、そういった紐付けはできておりません。

○**長谷川委員** 紐付けができれば、もう少し原因の分析も進むのではないかと思いますのですが、それは難しいのでしょうか。

○**子育て政策室** 今回は初めてのアンケートで、より多くの方に回答いただきたかったのですが、個人が特定される形では回答を避ける方もいるのではないかとこの事業者からのアドバイスもございましたので、そのような紐付けを行わなかったものです。

○長谷川委員 分かりました。

○小野委員長 それでは、この案件については、プロポーザル方式での実施が適している  
と判断します。

【案件10】第10期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務

○長谷川委員 今回の計画は法律に基づき策定するとのことですが、他の自治体もプロポーザル  
方式で委託先を選定しているのですか。

○高齢福祉室 正確に把握はしておりませんが、近隣市への間取りでは、今回もプロポーザル方式  
で選定するとのことでしたし、過去も同様だったということは確認しております。

○長谷川委員 審査委員について、部外委員は、具体的にはどのような方を考えていますか。

○高齢福祉室 現時点では未定となっております。前回で申し上げますと、健康福祉という観点から、  
それに近い部署の部長級及び次長級職員にお願いしました。

○長谷川委員 庁内の他の計画との調整も必要となると思うのですが、そのような他の計画担当す  
る部署の職員の方を選ぶ必要はないのですか。

○高齢福祉室 おっしゃるとおり、他の計画との調整は必要ですので、そういった部署からの委員の  
選定についても検討したいと考えております。

○橿部委員 今回は新しい委託内容を検討しているので、執行予定額は未定となっておりますが、  
参考に第9期の計画策定時の金額をお示しいただいていますが、第10期は、この金額から大  
幅に動くということはあるのでしょうか。

○高齢福祉室 現時点でいいますと、1,700万円、1,800万円程度が執行予定額となるものと思  
えております。

○橿部委員 それはどのような根拠を持って積算したのですか。

○高齢福祉室 5者から見積りを取りまして、平均の金額となっております。

○橿部委員 5者の見積りにはかなりばらつきがあったのでしょうか。

○高齢福祉室 下限が1,600万円弱、上限が2,000万円強となっております。

○橿部委員 これはばらつきがないと見てよいのでしょうか。

○高齢福祉室 ばらつきはないと考えております。

○橿部委員 見積りを取った5者は過去にもエントリーがあった事業者ですか。

○高齢福祉室 おっしゃるとおりです。

○橿部委員 その5者が今回もエントリーされる可能性が高いということですか。

○高齢福祉室 そのように考えております。

○小野委員長 この計画策定支援業務について、プロポーザル方式を採用したのは第何期からで  
すか。

○高齢福祉室 第7期からとなっております。

○小野委員長 各期の委託事業者は同じですが、それとも異なっていますか。

○高齢福祉室 それぞれ違う事業者となっております。

○小野委員長 分かりました。それでは、この案件については、プロポーザル方式での実施が適していると判断します。

○小野委員長 本日の審議案件は以上で終了いたしました。それでは、以上をもちまして令和6年度第3回吹田市入札等監視委員会を閉会いたします。